



地域交流の拠点に

佐敦本陣
料屋
2008.5.15
あしきた

薩摩街道佐敷宿交流館が完成

4月14日(月)、「薩摩街道佐敷宿交流館(愛称Ⅱ佐敷本陣「柵屋」)」の落成式が関係者や地域住民約130人が出席して行われました。テープカットや芦北太鼓の披露、葦北鉄砲隊の演武で落成を祝いました。

本交流館は、平成13年度から佐敷地区を整備対象区域として実施しています。国土交通省所管の「街なみ環境整備事業」の一環で建設したもので、その中核施設となります。旧柵屋の建物間取りや柱・梁などを可能な限り活かした、原型に近い造りとなっております。

地区町並み保存会(城戸喜久生会長)を指定管理者として指定し、地域住民による管理となっております。交流館は、佐敷街道のお休み処としてご利用できます。また、会議、イベントや展示物会場としても利用可能となっております。

本館の管理運営は、佐敷



交流館オープンのテープカット



交流館本館 板の間



ギャラリー館

交流館概要

◇敷地面積	1,135㎡
◇延べ床面積	333㎡
内訳 本館	206㎡
ギャラリー館	107㎡
トイレ外	20㎡
◇総事業費	1億1,626万円
内訳 国庫補助金	5,350万円
地方債	4,600万円
一般財源	1,676万円

芦北町薩摩街道佐敷宿交流館ご利用方法



- ◆開館時間
9時～17時
- ◆休館日
毎週火曜日
(祝日の場合は翌日)



※会議、イベントや展示物会場などのご利用についてはお問い合わせください。

佐敷宿交流館 ☎61-3770

うたせ船のシーズン到来



船出式に華を添えた雅太鼓の演奏

白いドレスの海の貴婦人として知られる観光うたせ船と一本釣り遊漁船の船出式が4月1日（火）、芦北漁協で行われました。

式には、漁協組合員や町議会議員、町関係者約100人が出席。玉串を捧げシーズンの安全と豊漁を祈願しました。

式の後、秀岳館高校の雅太鼓の演奏が行われ船出式に華を添え、大漁旗を掲げたうたせ船と遊漁船が海上をパレードし、シーズンの到来を告げました。

畳の良さを知って

4月17日（木）、熊本県農業研究センター一業研究所（松石直樹所長）から、教育の場で、畳を有効に活用してもらいたいと、芦北幼稚園（江口ヒロ子園長、園児数22名）に畳が寄贈されました。

贈呈された園児たちは、「ありがとうございます。大切に使います」と元気よくお礼の言葉を述べました。寄贈された畳は、45cm×45cmの畳52枚とござ3枚です。



畳を手にとって喜ぶ園児

南九州西回り自動車道

新佐敷トンネル貫通式



貫通を祝っての万歳三唱

4月20日（日）、南九州西回り自動車道の田浦ICから芦北IC間の新佐敷トンネル貫通式典に工事関係者、地元住民など300人が出席して行われました。同トンネル（全長2,919m）は、小田浦側（H17.4着工）と乙千屋側（H17.7着工）の両側から掘り始めて約3年で貫通しました。

また、国土交通省が直轄方式で事業を進めている九州管内では最長のトンネルとなります。

青年海外協力隊

上野友晴さん南米ボリビアからの手紙⑥

こんにちは。こちらは日に日に冬の気配が近づいてきています。

配属先では井戸の掘削後、水道料金の支払を継続してもらうため、集落の現金収入を向上させるプロジェクトを行っています。今年3月から、JICAの支援と村人の共同出資により織物とパン工房が動き出しました。



織物工房の女性リーダーと（写真左：上野さん）

織物工房では集落の女性グループが、手動の織り機を使い、毛糸製品を主に作っています。現在この女性グループに草木染の方法を教えています。ポトシには古くから伝わる草木染の織物があるのですが、この集落にはそういった伝統は伝わっていません。染液の原料は、身近に手に入る草木やコチニージャというサボテンにつく虫を乾燥させたものなどを使用しています。毎回、違う色で染めています。、「いろいろなもので染められるのを」知らなかったわ。」と驚いてくれます。特に玉ねぎの皮など普段ゴミとして捨てているもので染めたときには、目を丸くしていました。草木染の色は化学染料と比べて淡い色になるのですが、女性たちも気に入ってくれたようです。草木染製品の商品化にはまだしばらく時間がかかりそうですが、この集落に根付いて、現金収入の一助になることを願っています。パン工房のほうは、焼きあがったパンの売れ行きがよ

く、順調な滑り出しのようです。しかし、小麦粉などの原料購入、売り上げの分配などがうまく回っていないようなので、運営や事務的なことを助言していく必要があります。

ボリビアでの活動も残り少なくなりましたが、最後まで自分に出ることをしていきたいと思えます。



女性グループとパン作り

民生委員・児童委員

厚生労働大臣特別表彰

4月30日（水）、役場応接室で民生委員・児童委員の厚生労働大臣特別表彰状の伝達式が行われました。

表彰を受けたのは、田中照雄さん、平松喜さん、上村集一さんです。3人も平成4年12月から平成19年11月まで5期15年の長きにわたり努めていただきました。



写真左から 上村さん、平松さん、田中さん

芦北町行政改革の平成 19 年度実施状況をお知らせします

■平成 19 年度の実施状況及び効果額

平成 19 年度では、前年度から継続して実施している 9 件に今年度新たに実施した 5 件、一部実施の 6 件を加え、20 件を実施しました。また、効果額は 167,935 千円となりました。

◆ 町民視点の改革 (実施件数 2 件、効果額 △ 16,274 千円)	担当課	進捗状況
●希望調査に基づく住民座談会の実施と開催方法の検討	(総務課)	<一部実施>
●行政評価体制の整備と評価会議・職員研修の開催	(企画財政課)	<一部実施>
◆ 財政の改革 (実施件数 3 件、効果額 3,104 千円)	担当課	進捗状況
●行政評価と連動した施策別枠予算配分の試行	(企画財政課)	<一部実施>
●町有財産の現況調査及び有効活用の検討、未利用地の一部売却	(総務課)	<継続>
●財政調整基金安定確保のための基金積立額の調整	(企画財政課)	<継続>
◆ 事務事業の改革 (実施件数 7 件、効果額 163,657 千円)	担当課	進捗状況
●起債の抑制と町債の繰上償還	(企画財政課)	<継続>
●非常勤特別職の町外旅費の見直し	(総務課)	<継続>
●人事ヒアリングによる定員管理	(総務課)	<継続>
●清掃センター収集・運搬業務(吉尾・大野地区)の民間委託実施	(環境衛生課)	<一部実施>
●給食センター配送業務の民間委託実施	(教育課)	<実施済>
●農業集落排水処理施設の新汚泥処理システム導入	(環境衛生課)	<継続>
●生活排水処理事業の浄化槽維持管理委託内容の見直し	(環境衛生課)	<継続>
◆ 組織体制の改革 (実施件数 6 件、効果額 18,653 千円)	担当課	進捗状況
●小田浦・海浦小学校の跡地利用方針の決定	(教育課)	<実施済>
●芦北幼稚園の運営方針決定	(教育課)	<実施済>
●吉尾温泉診療所の休診日の見直し	(住民生活課)	<継続>
●機械警備導入による田浦基幹支所の日直業務の廃止	(田浦基幹支所)	<実施済>
●田浦基幹支所業務の見直し	(田浦基幹支所)	<実施済>
●組織・権限等検討委員会による組織再編の協議	(総務課)	<一部実施>
◆ 職員の意識改革 (実施件数 2 件、効果額 △ 1,205 千円)	担当課	進捗状況
●職員研修計画の策定と国際文化研修所等研修への派遣	(総務課)	<継続>
●評価者研修・職員面談の実施と人事評価体制の整備	(総務課)	<一部実施>

※ 実施件数及び効果額には、前年度から継続して実施している改革事項を含んでいます。
 <進捗状況用語> 「実施済」・・・改革事項を実施し、完了している状況
 「継続」・・・改革事項を実施し、継続している状況
 「一部実施」・・・改革目標の一部を実施している状況

■平成 19 年度までの累計

単位：千円

項目	H 17	H 18	H 19	合計	改革実施件数
町民視点の改革	0	△ 5,848	△ 16,274	△ 22,122	6 件中 1 件
財政の改革	0	16,129	3,104	19,233	5 件中 4 件
事務事業の改革	60,012	82,971	163,657	306,640	28 件中 16 件
組織体制の改革	0	8,709	18,653	27,362	15 件中 8 件
職員の意識改革	0	△ 1,288	△ 1,205	△ 2,493	3 件中 2 件
合計	60,012	100,673	167,935	328,620	57 件中 31 件

※金額には、改革実行のために経費が必要なもの(効果額がマイナス)を含んでいます。

「平成 19 年度芦北町行政改革実施報告書」は、芦北町公式ホームページ「行政改革」のコーナーに掲載しています。

※お問い合わせ 企画財政課行政改革推進係 ☎ 82-2511 (内 254)

くり支援事業

平成19年度の活動紹介です！

平成19年度町づくり支援事業実績は、55区、総事業費10,783,708円（補助金額8,293,000円）となりました。



↑夏まつり



↑地域女性による交流事業



↑老人世帯訪問



↑健康づくり講習会

↓地区運動会



↑花いっぱい運動



←グラウンドゴルフ大会



↑防災訓練



↑EM自然農法事業

町民が主役のまちづくりを応援します!



芦北町では、これからも豊で住み良い地域社会づくりのために、町では、町民と行政とのパートナーシップによる、町民が主役のまちづくりを応援する事業を実施しています。

事業概要

事業の活動内容	補助率	補助の対象となる経費
1) 祭り、イベント等開催 夏まつり、運動会、交流活動	補助率 80%	・講演、指導者等への謝礼
2) 文化及び学習活動 講演会、学習会、文化財の保護、伝統文化活動	補助限度額 50万円	・消耗品
3) 生活環境整備 花いっぱい運動、案内板、緑化、美化清掃活動		・切手代
4) 社会福祉の増進、健康づくり 高齢者支援活動、健康づくり活動		・パンフレット印刷代等
5) 自主防災訓練や安全対策 交通安全対策、防犯、防災活動		・会場使用料及び借上料
6) 「地産地消」の取組み		・材料代
7) 郷土、伝統芸能の創造、復元に関する事業		・用具購入代
8) 地域の歴史・文化等の掘り起こし事業		

※補助対象外事業

- ①宗教、政治に関わる事業
- ②営利を目的とした事業
- ③公益性に欠ける事業
- ④行政や他の団体等からの補助事業
- ⑤その他、当事業の主旨に反するもの

◆補助申請は、区長を通しての申請となります。

※お問い合わせ

企画財政課まちづくり推進係
☎82-2511 (内252)



保育料の算定基準表のお知らせ

1. 国の制度改正により次の事項が変わりました。

税源移譲に伴い、所得税率が見直されたことにより、徴収基準額の階層区分が改正されました。

2. 町の軽減措置

① 3人以上の子供が同時に入所している場合、3人目以降は無料

② 扶養している18歳未満の子供のうち、3人目以降が3歳未満児の場合無料

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額(円)				
階層	定義	国の軽減措置	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯含む)		0	0	0	
B1	町民税・所得税ともにかからない世帯(A階層を除く)	母子、父子、重度の障害等世帯	0	0	0	
B2		B1階層を除く非課税世帯	保育所及び幼稚園の入所を含み、二人目入所の場合、基準額の半額・三人目以降十分の一	6,000	4,000	4,000
C1	前年分の所得に対し所得税がかからない世帯	均等割額のみ		10,000	8,000	8,000
C2	前年度中に町民税を納めた世帯(A階層及びD階層を除く)	所得割 5,000円未満		13,000	12,000	12,000
C3		所得割 5,000円以上		15,000	14,000	14,000
D1	前年分の所得に対し所得税がかかる世帯(A階層を除く)	3,000円未満		17,000	15,000	15,000
D2		3,000円以上 11,000円未満		20,000	18,000	18,000
D3		11,000円以上 22,000円未満		23,000	20,000	19,000
D4		22,000円以上 31,000円未満		25,000	22,000	20,000
D5		31,000円以上 40,000円未満		26,000	23,000	22,000
D6		40,000円以上 58,000円未満		29,000	26,000	23,000
D7		58,000円以上 77,000円未満		32,000	29,000	25,000
D8		77,000円以上 103,000円未満	35,000	32,000	25,000	
D9		103,000円以上 258,000円未満	38,000	32,000	25,000	
D10		258,000円以上 413,000円未満	45,000	32,000	25,000	
D11		413,000円以上	45,000	32,000	25,000	

※ 部分が昨年との変更部分です。

※ 母子・父子世帯又は重度心身障害者世帯若しくは、これに相当する世帯と認められる世帯は、当該世帯の属する階層の1階層下の額とします。

※ 住宅控除は、算定に含みません。

※ 平成20年4月から適用します。

食中毒発生防止のお願い

あなたの家庭は大丈夫? 食中毒を防ぐ6つのチェック

- ① 素材は新鮮ですか ② 正しく保存していますか ③ 手を洗いましたか ④ キッチンが清潔ですか
⑤ よく洗って加熱していますか ⑥ 食品を放置していませんか

食品営業施設等に対するお願い

- ① 調理能力に応じた適正な注文を受けること ② 原材料は鮮度を確認し、相互汚染しないよう適正温度で保管すること ③ 調理後から提供までの時間を短くし、特に刺身等の生ものは取扱いに注意すること

◆麻しん（はしか）まん延防止について

昨年度、大流行した麻しん（はしか）を受けて、平成24年度を目標に麻しんを排除する計画が策定されましたので、平成20年度から5年間次の年齢を対象に、麻しん風しん（MR）予防接種を実施します。

《第3期》中学1年生に相当する年齢の方。（13歳に達する年度）

今年度については、平成7年4月2日から平成8年4月1日に生まれた方

《第4期》高校3年生に相当する年齢の方。（18歳に達する年度）

今年度については、平成2年4月2日から平成3年4月1日に生まれた方

以上の対象者については、個別に通知してあります説明文を読まれ、予診票に記入をして医療機関へ予約されてから接種を受けてください（まん延防止のため夏休み前に受けることをお勧めします。）※接種についての自己負担はありません。

《町内医療機関》

竹本小児科内科医院、芦北クリニック、宮島医院、篠原医院、松本医院、井上医院、井上病院、百崎内科医院、中村医院、七浦てらさきクリニック

《町外医療機関》

県内の医療機関（一部）で接種できる医療機関もありますので保健センターにお尋ねください。

◆その他の予防接種について

《乳幼児》3・4か月健診時に個別接種（三種混合・MR混合・日本脳炎）についての予診票を配布しますのでかかりつけの医療機関で接種されてください。

※ポリオは4月と10月に集団接種を、BCGは3・4か月健診時に接種をします。

《MR2期》平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方へ個別通知しています。

《DP2期》平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方へ個別通知しています。

5月31日は「世界禁煙デー」です

たばこはがんや虚血性心疾患、肺気腫などの慢性閉塞性肺疾患など様々な病気の危険因子です。非喫煙者に比べて喫煙者の死亡比が最も高いのは「喉頭がん」で32.5倍、次いで「肺がん」の4.5倍になっています。

昨年、町が実施した生活習慣病健診を受診された20代～50代の11.8%の人が現在たばこを吸っており、そのうち、75%の人は「本数を減らしたい」「やめたいと思っているがなかなかやめられない」と答えています。

たばこを吸う人は、たばこの煙に含まれているニコチンという依存性の薬物による依存と、心理・行動的依存というたばこを吸うことが日常生活の中に組み込まれ、習慣化した状態の2つの依存が禁煙を困難にしています。

禁煙は、誰に対しても健康上大きな効果をもたらします。ニコチン依存度が高い場合は病院（禁煙外来）などで専門家によるサポートを受けるほうが確実に禁煙しやすくなります。まずは、下表であなたのニコチン依存度をチェックしてみましょう。



質 問	0点	1点	2点	3点
①あなたは、朝目覚めてから何分位で最初のたばこを吸いますか。	61分後	31～60分	6～30分	5分以内
②あなたは、喫煙が禁じられている場所、例えば図書館、映画館などでたばこを吸うのを我慢することが難しいと感じますか。	いいえ	はい		
③あなたは、1日のなかでどの時間帯のたばこをやめるのに最も未練が残りますか。	右記以外	朝起きた時の目覚めの1本		
④あなたは1日何本吸いますか。	10本以下	11～20	21～30	31本以上
⑤あなたは、目覚めてから2～3時間以内の方がその後の時間帯より頻繁にたばこを吸いますか。	いいえ	はい		
⑥あなたは、病気でほとんど1日中寝ている時でもたばこを吸いますか。	いいえ	はい		

低い ←———— ニコチン依存度 —————→ 高い

低い(0点～2点) | ふつう(3点～6点) | 高い(7点～10点)

お問い合わせ 保健センター ☎ 86-0200

お知らせ

春の行政相談を開設します

5月19日(月)から25日(日)まで、春の行政相談週間です。

本町でも次のとおり相談所が開設されます。皆さんの身の回りで行政に対するご意見、苦情、お困りごとなどございましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

※5月22日(木) 10時～15時

役場本庁 2階研修室

※5月23日(金) 10時～15時

農村環境改善センター 1階生活研修室

修室

「行政相談委員」

日野輝生さん ☎8213690

鬼塚和子さん ☎8710364

※毎月第1～第4水曜日に、熊本県民交流館パレアにて総合行政相談会を開設しています。

※お問い合わせ

096132411662

平成20年度「ふるさとづくり基金運用事業」の申し込み

現在、町内の各地域において活動している団体や、今から継続的にまちづくりを続けていきたいと考えている方で、一定の条件を満たすと町の助成が受けられます。

対象事業には、スポーツ・文化振興・国際交流・研修助成及び地域間交流事業などがあります。

助成を希望される団体や個人の方は6月10日(火)までお申し込み下さい。※お問い合わせ

企画財政課

☎8212511(内252)

平成20年度調理師試験の実施

▼試験日 8月22日(金)

▼会場 熊本県立大学

▼受験資格 中学校卒業程度で、飲食店や給食施設等で2年以上の調理実務経験のある方

▼願書受付 6月9日(月)～13日(金)

▼願書配布 各保健所、県庁健康づくり推進課

▼提出先 最寄りの県保健所

▼お問い合わせ

最寄りの保健所又は県庁健康づくり推進課

☎096133312208

守って！電波のルール

6月1日から10日までは電波利用保護期間です。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防・防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

不法に開設された無線局を開設したり運用したりすると、電波法違反で罰せられます。

一人ひとりがルール(電波法)を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

※お問い合わせ

九州総合通信局

○不法無線局、混信・妨害

電話096136818656

○受信障害(テレビ・ラジオ)

電話096132617873

○電波利用料

電話096132617805

○その他行政相談

電話096132617819



田浦子育て支援センター 6月の行事

- 3日(火) あじさいの花作り
- 10日(火) 手作りおもちゃ作り(材料は準備します)
- 17日(火) 紙芝居・絵本の読み聞かせ
- 19日(木) あじさいの花見学
- 24日(火) 誕生会 身体測定

支援センターは未就園児と保護者の方どなたでもご利用できます。

◆利用時間 10時～12時30分 15時～17時30分

※お問い合わせ 田浦子育て支援センター(田浦保育所内) ☎87-0034



国家公務員中途採用者選考試験 (再チャレンジシ試験)

人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)を実施します。

▼受験資格

昭和43年4月2日～

昭和54年4月1日生まれの方

▼受付期間

6月24(火)～7月1日(火)

▼選考実施日 9月7日(日)

※受験案内等の請求方法

返信用封筒(角形2号、1200円分の切手貼付、あて先明記)を同封した封筒に、「再チャレンジ試験」と朱書きし、送付してください

※お問い合わせ

人事院九州事務局第二課試験係
〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-11-1
電話092-1431-7733
URL <http://www.jinji.go.jp/>

交通事故無料相談

専門の相談員が親身になってご相談に応じます。電話での相談もお受けします。

▼期日 月曜日～金曜日

(祝祭日を除く)

▼時間 9時～12時

13時～17時

▼場所 熊本自動車保険請求相談センター(熊本市辛島町)
※毎月第2・4水曜日の13時～16時は弁護士による無料相談会を開催しています。(要予約)

※お問い合わせ

(社)日本損害保険協会熊本自動車保険請求相談センター
☎096132418740

熊本県環境センター6月開催 イベントの案内

【サツマイモ植え付け体験】

サツマイモを植え付けから収穫まで体験します。

▼期日 6月8日(日)

▼時間 10時～12時30分

▼場所 熊本県環境センター

▼募集人員 16組(1名でも参加可、申込多数の場合抽選)

▼対象 11月2日の収穫祭まで参加できる方

▼参加料 800円

▼申込期限 6月1日(日)

※お問い合わせ

熊本県環境センター
☎6212000

熊本県民間住宅耐震対策事業 実施のお知らせ

建築士の資格を有する耐震診断アドバイザーを派遣し、簡易調査による一般診断法を基本とした耐震診断を実施します。

▼対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工した戸建木造住宅(200戸予定)

▼受付開始日 6月2日(月)から

▼派遣費用 1件当たり2千円

※お問い合わせ

熊本県建築士事務所協会事務局
☎096137112433

学卒求人受理説明会のお知らせ

平成21年3月新規学校卒業業者(中学・高校)を対象とする求人受理説明会を6月3日(火)午後2時より「やつしろハーモニーホール」にて八代公共職業安定所と合同開催します。

採用を計画されている事業主及びご検討中の事業主の皆様はぜひご出席ください。

※お問い合わせ

水俣公共職業安定所
☎6218609

自動車税の納期は 6月2日(月)までです。

納税通知書は5月初めにお送りしています。最寄の金融機関やコンビニエンスストア(一部店舗を除きます)、各地域振興課、自動車税事務所窓口で納期限までに忘れずにお納めください。また、今年からご自宅のパソコン等を利用して、クレジットカード(VISA、Master)による納付もできるようになりましたのでご利用ください。

なお、環境負荷の少ない自動車(新車)は自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が増額されます。

県芦北地域振興局では、日曜窓口として1階の税務課窓口を開設します。

どうぞご利用ください。

(日曜開設日)

◆期日 5月25日(日)

◆時間 9時～17時

※お問い合わせ

県芦北地域振興局総務部税務課

☎82-2317

芦北警察署からのお知らせ

～これからは、後部座席もシートベルトの着用を！～

あなたは、車に乗るとき、シートベルトを着用していますか？

車に乗ったら前も後ろもまず、シートベルト！

それが命を守る第1歩です。

改正道路交通法が施行され、6月19日までに被害軽減対策として後部座席シートベルト着用の義務化が始まります。

◆後部座席のシートベルトを着用することで、

- ・後部乗員の致死率が約4分の1に
- ・車外放出の危険性が約2分の1に
- ・前席乗員の頭部重傷率が約50分の1になるなど、被害が軽減されます。



芦北警察署少年柔道会及び大野少年剣道クラブの練習生募集

◆募集資格 町内在住の小・中学生

◆柔道 ○練習日 毎週火・木・金曜日 ○練習時間 18:30～21:00

◆剣道 ○練習日 毎週火・木曜日 ○練習時間 18:30～20:00

※お問い合わせ 芦北警察署生活安全係 ☎82-3111 (内261)

芦北消防署からのお知らせ

火事と救急は119

※お問い合わせ

芦北消防署 ☎82-4731

セルフスタンドでの安全給油

～静電気による火災を予防しましょう～

最近、「セルフ」と表示してあるガソリンスタンドをみかけます。

みなさんも、セルフスタンドで車の燃料（ガソリン）を給油する機会が多くなったのではないのでしょうか？

セルフスタンドは従業員が給油する一般のスタンドに比べ、値段が安く、消費者に人気があります。

しかし、危険物（ガソリン等）に関する知識のある従業員が給油するのに比べ、一般消費者が給油すると、火災や事故の危険度が高くなります。

次のことに注意して事故のない給油をしましょう。

<事故（火災）を未然に防止する3つのポイント>

- 1 静電気除去のため、静電気除去シートに触る。
または、給油前に車の金属部分に触れる。
- 2 給油作業は必ず一人で行う。
(もう1人が静電気を帯びているかも!?)
- 3 つぎ足し給油はしない。(吹きこぼれて火災になりやすい)



お誕生おめでとう



H20.4.1~4.30 受付分

(敬称略)

名前	誕生日	性別	保護者	行政区
川元 翔 <small>しょう</small>	4. 4	男	桂	田浦町1
松本 彩那 <small>あやな</small>	4. 4	女	和也	大野
木川 愛唯 <small>あゆい</small>	4. 5	女	精也	花岡東
橋本 美幸 <small>みゆき</small>	4.12	女	眞太郎	田浦町1
永野 実胡 <small>みまこ</small>	4.14	女	陽一朗	海浦2
竹原 麻桜 <small>あさぎ</small>	4.15	女	秀勝	田浦町4
坂川 奈々子	4.26	女	和広	市野瀬

※本町窓口へ届出を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。
町外に提出された方で、掲載を希望される場合は、役場秘書広報係まで御連絡ください。
なお、掲載は町内在住者に限ります。

ご冥福をお祈りします



H20.4.1~4.30 受付分

(敬称略)

死亡日	亡くなられた方	年齢	行政区
4. 2	山下 信子	81	花岡西
4. 3	谷岡 マスエ	78	黒岩
4. 4	志水 タカ子	78	白石
4. 6	長道 實	87	天月
4. 6	吉川 光義	74	吉尾
4. 8	藤井 健藏	82	平生
4. 9	宮崎 暎	76	本町
4. 9	中村 豊司	69	宮浦
4.10	池田 信雄	54	古石北
4.10	下野 悟	84	伏木氏
4.11	竹本 信喜	89	花岡西
4.15	竹本 ノシエ	95	古石北
4.17	宮尾 数彦	83	田浦1
4.21	釜 ツギモ	88	女島西
4.23	松本 満雄	90	海浦2

※本町窓口へ届出を出された方で、掲載の承諾を得た方を掲載しています。

人口のうごき (H20.5.1現在)

()内は前月比

人口	20,822人	(- 48)
男	9,711人	(- 34)
女	11,111人	(- 14)
65歳以上	7,147人	(+ 5)
高齢化率	34.3%	(+ 0.1)
世帯数	7,686世帯	(+ 4)

俳柳

帰省子とすきやきつつく春の宵

山本 峰子

初物のわらび味わう今朝の汁

黒田あきえ

俳友と句会のひとつ刻春惜しむ

吉田 茂

独り居の家路をたどれば春の月

元村 房子

踏まれても尚還ましき野草かな

田畑 君子

短歌

裏庭に藪の椿の一輪の咲きたる見れば春確かなる

石山 澄子

新しく岬の駅の作られて田浦の駅さびしくなりぬ

竹本ナミエ

念願の海沿いの道完成し喜ぶ夫と日々行き来す

溝口 陵子

白木蓮命の限り咲き終えて落花は空にしばしたゆとう

四宮美佐子

豌豆に蝶飛び交いしより幾日みどり小さき英生れいる

田中佐智子

見る人の想いすべてを受けとめて一心行の桜咲き満つ

宮嶋 良子

自転車の少女しだれ枝手でよけて桜並木を駆け抜けてゆく

山下よし子

春あらし杉の葉檜の葉おとしつつ桜花びら天に舞わせり

米良 佑子

日清戦よりの犠牲者かく数多刻まれし名に触るる膝つき

吉田 みほ

庭先に筍ゆでる香ほの甘くうぐいすの声透りくる里

鳥居 静子

台湾駐福岡経済文化事務所

総領事

周碩穎様来町

4月23日(水)、台湾駐福岡経済文化事務所総領事の周碩穎さん夫婦と台湾貿易センター福岡事務所長の林俊杰さんが竹崎町長を表敬訪問されました。



来町された周総領事(写真:前中央)

竹崎町長の歓迎あいさつ後、周総領事は、「盛大に歓迎していただきありがとうございます。九州と台湾との関係は昔から親密であり、今後は芦北町とも交流を図って行きたいと思えます。是非一度台湾へお出でください」とあいさつがありました。

周さんは、竹崎町長への表敬後、雨の中、国指定史跡となった佐敷城跡や星野富弘美術館などをご見学されました。

また、葦北鉄砲隊の演武を観たいということで、4月27日の佐敷諏訪神社例大祭に再度来町され、演武をご覧になりました。



火縄銃を持って記念撮影



もち投げもされました

芦北町立星野富弘美術館たより

昨年度に実施した「詩画作品募集」は、町内はもとより県内外の多くの方から作品が寄せられ、応募総数は748点に達しました。

今月はその中から「高校生の部」「一般の部」それぞれの最優秀賞を受賞した作品をご紹介します。

最優秀作品「高校生の部」



作品名「心」
阿蘇高等学校 古閑みな代

最優秀作品「一般の部」



作品名「花」
玉名郡玉東町 清田いさお